HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	センター全体・子ども臨床研究部門・子ども発達支援研究部門・教職高度化研究部門
Citation	子ども発達臨床研究, 16, 67-73
Issue Date	2022-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/84756
Type	other
File Information	060-1882-1707-16.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

センター全体

1．子どもの生活実態調査プロジェクト

2021 年度は、北海道、札幌市と共同で、2 歳、5 歳、小学 2 年生、5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生の保護者と小 5 ～高 2 の子どもに対する生活実態調査を行った（北海道 2 歳、5 歳保護者調査は 2022 年度実施予定）。いずれも同年齢（学年）人口の約 10％を対象とする大規模なもので、2016 年に行った調査と同様の枠組みである。2022 年度にかけて集計、分析を進める予定である。

2．センター公開講座

公開講座「子どもの育ちを考える」として、2021 年度は以下の 2 回を、いずれもオンラインで開催した。

【第 1 回　イヤイヤ期ってなんのため？　～乳幼児の行動を発達のしくみから考えてみよう～（2021 年 11 月 29 日）】

・講師：川田学（センター専任教員）
・聞き手：松本伊智朗（センター長）
・参加者：約 150 名

【第 2 回　読み書きの苦手な子どもたち　－発達性ディスレクシアを知っていますか？－（2022 年 2 月 25 日）】

・講師：関あゆみ（センター兼任教員）
・聞き手：加藤弘通（センター兼任教員）
・参加者：約 110 名

子ども臨床研究部門

1．セミナー及び研究会

『COVID-19 感染拡大下の社会的養護経験者の実情とそれに基づく提言－Youth-Led Participatory Action Research を通して－』（5 月 23 日＠オンライン）をテーマとして「臨床と研究のための交流会」を開催した。社会的養護を経験した若者のアドボカシー活動に取り組む International Foster Care Alliance（IFCA）のメンバーである社会的養護経験者と本部門の井出が話題提供者を務め、当事者が参画して進められた COVID-19 感染拡大下での社会的養護経験者の実態調査とそれに基づく社会的な提言について報告された。

2．ディスレクシア支援室

本支援室での相談・支援活動は、医療機関等で既に診断を受けている事例を対象とし、研究協力への同意の下に行っている。心理学的諸検査を実施し、その結果に基づいて心理・教育的な指導方法の提案・実施を行う。

前期は個別の指導計画に基づく支援を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により 5 ～ 6 月については活動を中止したため、支援は 6 月末～ 8 月初めまでとなった。後期は新規ケースの評価と中学校への引き継ぎのための評価を中心に行った。夏休み期間に行ってきたディスレクシア合宿については今年度も中止とした。昨年度、試行したオンラインによる支援については、保護者と分離した状況で子どもと関わることが難しい、子どもの注意が逸れやすいなど課題が多かったことから、今年度は対面のみでの支援とした。

本年度の参加者（研究協力者）は小学 2 年生から中学生までの 11 名（新規 3 名／再来 8 名）、支援・相談回数はのべ 52 回（1 月末時点）であった。なお、院生や支援者の研修としても位置付けており、「障害・臨床心理学総合講義（学習障害）」の受講者も参加する。受講者数は前期 10 名、後期 11 名で、

外部からの参加者は5名であった。今年度はカンファレンス（事例検討）への参加に加えて、新たな試みとして、支援の様子をウェブカメラを通して別室から見学し、その後支援担当者と議論する場を設けた。感染対策として対面での参加者を制限するための措置であったが、子どもの負担とならない形での見学が可能となり、これまでよりも見学の機会を増やすことができた。子どもの様子や支援内容について具体的なイメージを持ってカンファレンスに参加でき、受講生の理解を促進するだけでなく支援者間の共通理解としても有用な方法であると思われた。

また、当支援室での評価・支援に基づき、院生（RA を含む）が学会報告2件を行った。

3．RTI モデルを用いたひらがな音読支援

江別市教育委員会（4小学校）、士別市教育委員会（2小学校）と連携し、「T式ひらがな音読支援」による支援を行った。この支援法では、在籍する全ての1年生を対象として学期ごとにひらがな音読能力を評価し、その結果に基づいて短時間の読み練習を行う。さらに支援が必要な児童には2年時に週1回の個別指導を行う。

昨年に引き続き、今年度も小学校を訪問しての検査実施の補助や助言が困難であったため、学期毎の評価と読み練習・個別支援は各学校の教員が中心となって行い、センター研究員は学校から受け取った検査結果の評価・分析のみを行った。

4．高機能広汎性発達障害の子ども・青年・成人の本人活動

令和2年度同様、新型コロナウィルス感染が拡大し、当該状況が継続していたため、多人数がセンターホールで行う活動が中心となる本人活動は第1回から中止となり、その後、再開することができなかった。そのため、併せて活動していた高機能広汎性発達障害の子どもを育てる親部会も中止となった。

5．ASD 幼児の集団支援活動

令和2年度から開始を計画した活動であり、学外研究院の佐藤徹男氏（札幌国際大学）と臨床心理学講座の安達を中心として、DC 在籍院生の萬谷きみ子、加えて、参加希望院生で活動を行ってきた。令和3年度は支援対象児1名の在籍幼稚園における支援実践を計画していたが、度重なるコロナ感染拡大のために、在籍園を訪問することができず、実質的な活動を行うことはできなかった。但し、DC 在籍院生の萬谷きみ子は、支援対象児の相談支援を担当している関係から、幼稚園に訪問することができたため、園での様子をビデオに撮影し、オンラインにて、対象児の支援計画の検討を月1回のペースで6月～10月にかけて、計6回積み重ねてきた。参加者は、学外研究員の佐藤徹男氏、臨床心理学講座の安達、DC 在籍の萬谷きみ子、MC2年の本間慧子、大西春香、加えて、発達障害援助実習の枠組みで参加した学生数名である。支援計画は幼稚園での実施を想定し、対象児以外の幼児の参加も許容する、集団ベースのプログラムを考えていたが、冒頭の理由により、実現できなかった。但し、在籍幼稚園に対して支援対象児の情報をフィードバック・共有し、今後の支援を考えていく必要があったため、令和3年11月にセンターC302室にて、ADOS（自閉症診断観察評定）を実施した。実施者は佐藤徹男氏である。評価実施当日に、保護者には評価概略を伝えたが、2月26日にプロジェクト参加者（2名の学生を含む）、幼稚園教諭、就学支援に関わる事業所の支援者、保護者による就学のための支援会議を計画しており、その場にて、ADOS 評価の詳細と対象児の支援ニーズを共有する予定である。

6．就学前児童の認知発達縦断研究及び相談窓口

就学前児童への認知発達及び発達障害関連のアセスメントは、就学後の困難や支援ニーズを予測し、子どもの発達や適応を支えるための移行支援や就学相談の一つとして頻繁に行われている。就学前の認知発達及び発達障害特性のアセスメントの長期的安定性や就学後の予測的妥当性を検証するために、

就学前から就学後の子どもの認知及び発達障害特性を縦断的に追っていく調査を2021年度から開始した。相談機関や療育機関などを利用している家族10組が1年目の調査に参加し、WPPSI―Ⅲ及び発達障害関連検査を受けた。調査協力をした10組の家族に対しては、相談窓口を開設し、保護者の申し出により、担当スタッフが相談フォローしている。本研究及び相談窓口は、責任研究者岡田及び学外研究員 桂野文良、学外協力者 橋本悟（公認心理師・臨床心理士）、学外協力者 釣部幸（公認心理士）、リサーチアシスタント 石崎滉介（公認心理士・臨床心理士）によって行われた。

7．社会的養護経験者のパーマネンシー保障研究会

本実践研究は臨床心理学講座の井出が札幌市若者支援総合センター、札幌市里親会、International Foster Care Alliance（IFCA）と連携して運営するものであり、社会的養護経験者（ケアリーバー）のパーマネンシー保障としてのパーマネンシーパクト（PP）構築に向けた研究会を立ち上げ、道内における社会的養護児童の自立に関する課題の検討や、PPの社会実装に向けた議論や研修を重ねている。PPとは、ケアリーバーが社会的養護を離れた後の暮らしを支えるサポーティブアダルト（SA）とケアリーバーがパクト（約束、契約）を結ぶことを通じて永続的な関係を構築していくもので、ケアリーバーの自立支援として米国で実践されてきたものである。理念としてはパーマネンシー保障をケアリーバー支援の最重要課題のひとつとして位置づけているわが国の実情に相応するものであるが、持続可能な形で実践が重ねられたことは未だにない。そこで本研究会ではPPを社会実装するうえでの課題や、日本で実装する上での変更点などについての議論を重ね、一部、子ども若者支援の現場で導入を試みようとしている。本年度は数回のミーティングの他、IFCAのユースやSAを講師として招聘した研修会を開催した。

子ども発達支援研究部門

1．子ども・若者を対象とした調査活動（加藤）

⑴　高校生を対象とした読み書き調査

北海道内の高校から依頼を受けて、高校生1年生78名を対象に「書く・聞く・話す・読む」ことに関する困り感の調査を実施した。また調査結果をもとに8月に学習神経心理学研究室と合同で研究会を開催した。またその内容をまとめ、9月に日本心理学会第85回大会で発表を行った。

⑵　不登校・ひきこもり調査

A県B市の教育委員会及び当センター学外研究員の太田正義氏（常葉大学）と共同で、不登校児童生徒194名とその保護者を対象に調査を実施した。学校に登校できていない児童生徒も対象に郵送法で回収し、実態と効果的な教師の関わりについて検討した。その結果の一部が毎日新聞北海道版（2021年10月9日）で取り上げられた。

⑶　いじめに関する大規模調査

本年度はA県B市とC市の教育委員会と当センター学外研究員の太田正義氏（常葉大学）及びストップイットジャパンと共同で、約4,000名（B市）と約40,000人（C市）の小学4年生～中学3年生の児童生徒を対象にいじめに関する調査を実施した。今年度のテーマは、いじめの予後のケアをテーマに分析を行っているところである。また本調査を含め、これまでの調査から明らかになったことを、養護教諭を対象とした『中学保健ニュース』（少年写真新聞社）に連載記事を掲載した。

⑷　いじめ深刻化アラート・アプリの開発

ストップイットジャパンからの委託研究として、

いじめの深刻化を警告するアラートシステムの開発を進めている。現時点では、過去の研究結果をもとに、深刻化のリスク要因に基づき、教師に向けてアラートを送るシステムのパイロット版の開発が終わったところである。今後は、複数の自治体で実証実験を行い、その有効性の検証を進めていく。

⑸　小中移行に関する調査

2015 年度から行っている縦断調査に関して、小学 4 年生～中学 3 年生を対象に本年度も 7 月に実施した。2022 年 3 月にも本年度 2 回目の調査を行う予定である。今年度は、小中一貫校と通常校の比較を行い、その結果を 2021 年 12 月 18 日に日本発達心理学会国内研究交流委員会のシンポジウムで発表した。

⑹　若年期女性に関するシンポジウム

昨年度、札幌市で思春期・若年期の女性を対象とした調査結果をもとに、さっぽろ青少年女性活動協会、特定非営利法人 CAN とセンター主催で『彼女たちの SOS を受け止めるために：札幌市若年女性支援事業スタートにあたって』というシンポジウムを 2021 年 7 月 31 日に開催し、調査結果について報告した。

２．教師が自身のファシリテーションスキルについて振り返りを行う際に有効なツールに関する研究（伊藤）

本研究は、授業中に行われる様々なファシリテーション行動（児童・生徒の話しあいを支援するために行う行動）を教師自身が授業後に振り返る際に有効なツールを検討することを目的として科学研究費補助金を受けて実施されている。

5 名の研究分担者とともに進めている本研究であるが、伊藤個人が令和 3 年度に行った調査は以下の 2 つである。

⑴　ファシリテーションスキルを習得した大学生が模擬授業を振り返る際に有効なツールの検証

教育実習を経験した大学生にファシリテーションに関するスキルを習得してもらった後、大学生を生徒役とする模擬授業を行った。その際に、ウェアラブルデバイスを用いて視線計測とコミュニケーションネットワーク計測を行い、その結果を後日実施された教師役学生との振り返りの場で見てもらった。分析は、視線を含む主観映像と教室全体を映した客観映像、および出力されたコミュニケーションネットワーク図に対する教師役学生の反応を対象として行われ、現在分析中である。

⑵　小学校教師が授業を振り返る際に有効なツールの検証

小学校教師の授業中の行動を、視線計測を含む主観映像と教室全体を映した客観映像によって記録した。2 種類の映像記録を後日の振り返りの際に呈示し、小学校教師がそれらをどのように視聴するかに注目した。その際に、映像を視聴しながら思いついたことを自由に発話してもらうとともに、映像に対する視線についても計測を行った。現在分析中である。

３．幼児・児童の電子デバイス使用実態に関する生態学的研究（伊藤）

本研究は、国内の 4 歳から 10 歳までの幼児・児童が家庭内において様々な電子的デバイスをどのように使用しているのかという問いについて、家庭内に設置を依頼したビデオカメラと子ども自身に装着してもらったビデオカメラの映像に基づいて明らかにすることを目的として、科学研究費補助金の支援を得て行われるものである。

令和 3 年度は、北海道内のほか、関東地方、四国地方から 9 家庭 10 名の幼児・児童の協力を得て撮影が実施された。令和 4 年度も引き続き調査を行う予定である。

４．保育における「子ども理解」形成のローカル・ダイバーシティ（川田）

ミネルヴァ書房の『発達』誌において、子ども理解をテーマとした 15 本の論文特集を企画することができ、本プロジェクトメンバー 3 名と伊藤教員による論文を発表することができた。

『発達』168 号（ミネルヴァ書房、2021 年 10 月 25 日発行）

【特集タイトル】

問題（イシュー）としての「子ども理解」：多様な窓からの探究

【関係者による論文】

川田学（2021）総論：問題としての子ども理解．発達，168，2-8.

高橋真由美（2021）学生は養成課程でいかに子ども理解を学ぶか．発達，168，15-20.

吉川和幸（2021）障害のある子どもに対する個別の指導計画、保育記録：保育者の子ども理解のために．発達，168，33-38.

伊藤崇（2021）保育実践における 3 つの「理解」：大人につきあう子どもの姿を描くために．発達，168，51-56.

５．保育職志望の若者の早期離職経験に関する質的研究（市原）

保育職志望の若者たちの「学校から仕事へ」の移行過程研究の一環として、新人保育者の早期離職に関する調査研究を行った。その成果については、以下の形で発表した。

・市原　純（2021）「保育職志望の若者の早期離職経験に関する質的研究　―保育者養成教育の課題に関する一考察―」、第 39 回日本生活指導学会（自由研究発表Ⅳ）2021 年 9 月 19 日．
・市原　純（印刷中）「新人保育者の早期離職と職場実態に関する一考察　―保育労働研究の視点から―」、子ども発達臨床研究 16.

６．北海道過疎地の教育課題の実態解明研究（市原）

北海道の過疎地における教育課題の実態を解明する研究の一環として、北海道のある地域における「子どもの学習・生活支援事業」（生活困窮者自立支援制度）の状況調査を行った。調査実施日は 2021 年 11 月 9 日である。本調査結果は、書籍の一章として刊行する方向で現在調整中である。

７．宮﨑教員

⑴ 『さっぽろ子ども･若者白書』の刊行に協力し、「子ども・若者支援の新局面」を寄稿した。

⑵ 「「大きな家族」としての学童保育から地域づくりへ」（日本学童保育学会編『学童保育研究の課題と展望』）において、学童保育における家族支援の課題を検討した。

教職高度化研究部門

2021 年度において教職高度化研究部門は研究員の増員を行った。浅川和幸、近藤健一郎、篠原岳司に崎田嘉寛を加えた。一昨年度のシンポジウムによって確認された基本方針（北海道の特徴に応じた教職の高度化の課題と実践の解明）を踏襲している。しかし、今年度も研究員それぞれが、大学行政と「コロナ禍」へ対応に追われ、部門全体の活動を展開できたのはひとつに止まった。それについて紹介した後、各研究員それぞれの取り組みを記載する。

１．全体の取り組みについて

⑴　学外研究員の委嘱に関わって

今年度の学外研究員は、昨年度の研究員から変更はない。姫野完治氏（北海道教育大学札幌校）と髙旗浩志氏（岡山大学教師教育開発センター）、北村善春氏（北海道教育大旭川校）と宮前耕史氏（北海道教育大学釧路校）である。

⑵　教職高度化部門の企画として「教員養成の新たな姿を目指して――福井大学松木先生講演会」の実施（2021 年 6 月 25 日実施）

日本の教員養成改革でリーダーシップを発揮する福井大学でその最前線に立ってこられ、現在福井大学の理事・副学長で同大教職大学院の専攻長等を歴任された松木健一先生に、福井大で進められた教職課程の改革や、それをとりまく課題への対応について話題提供いただき、研究院の教員、教職課程委員、北海道教育大学の教員を交えて講演会を行った。

この刺激的な講演会の記録については、本年度の本誌に譲るが、日本の教育の持続性が本質的に困難になった時期の教員養成に、本学のような開放制教職課程をもつ総合大学がどのように受け止め、その意味を発揮できるのかについて大きな課題が突きつけられたと言えるだろう。

２．各研究員の取組

⑴　北海道内地方高校との連携の模索――「学校インターンシップ」の試行開始

今年度も本部局と連携協定を結ぶオホーツク管内の湧別町とは、北海道湧別高等学校（以後、湧別高校）への支援を中心に本部門から篠原准教授が関わりを継続中である。具体的には、湧別高校が参画する文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」地域協働推進校（アソシエイト）事業に基づく「高校魅力化コンソーシアム」への教育課程アドバイザーとして参画し、町長、教育長他、町内関係者とも地元高校の振興とその支援のあり方について協議を重ねている。

加えて、本学教職課程で開講を準備してきた「学校インターンシップ（地方版）」科目について、今年度はその試行年にあたり 3 名の学生・大学院生が湧別高校で 1 週間のインターンシップを実施した。時期は 10 月および 11 月の 2 期間、科目は理科、地歴・公民、情報であり、湧別高校のご厚意で教育実習に準じる形で数回の授業も組み込んでいただいた。また、教科担任である若手教諭たちとの交流機会、町教育長との懇談、部活動の見学など、参加した学生たちは、地方小規模高校における学校経営および教育実践の日常に大いに触れることができた。湧別町からは連携協定の枠組みを活用し、インターンへの受入に関わる旅費・滞在費の全額補助を進めていただき、本学の教育に多大なご支援をいただけた。本件に関わり、湧別町ならびに湧別高校の関係者には重ねてお礼を申し上げたい。本科目は次年度以降も開講予定であり、改善点等を検討し、今後も連携を深めていく計画である。

⑵　「高校生議会」実践研究交流会の再延期と鹿追町調査の実施

一昨度末（2020 年 3 月 21 日）に、「高校生議会」実践研究交流会シンポジウムを行うことになっていたが今年度も延期を余儀なくされた。

この計画は温められているが、現実的に追求されたのは予備的な調査の実施に止まっている。

今年度は、2020 年度から「高校生議会」実践が開始された同じく十勝圏の鹿追町について調査を実施した。鹿追町は人口減少の下でも大規模な農業生産を可能にするような新技術の追求やコントラクター組織の利用に特徴をもっている。また、歴史のある山村体験留学制度ももち、それが人口減少をくいとめることに貢献していた。

鹿追高校は、新しい校長を迎え、学校経営を一新し、先進的な「働き方改革」と ICT を生かした外部からのサポーターの大胆な活用を組み合わせることにより大きな変化を遂げた。教育課程においても「総合的な探究の時間」を軸とし、その到達点として基礎自治体への議会を通じた「高校生議員」としての参加・発言を行うことで、生徒の学ぶ活力の引き出し方でも新機軸を打ち出している。

議会・事務局調査と道立鹿追高校の校長・担当教員からの聴き取り調査、教育委員会調査等を行い、今後の生徒調査の準備を行っている。

⑶　「教育実習」の関連機能強化に向けた取り組み

まず、今年度より北海道教育委員会が推進する「草の根教育実習」に参画した。この「草の根教育実習」とは、「教職を目指す学生が、へき地・

小規模校における草の根的な教育実習やへき地校体験実習などの多様な体験活動を積極的に進めることにより、教職のやりがいや地域の魅力を再発見するなど、本道の教員養成基盤の醸成を促すとともに、地域における新たな関係人口の創出を図ることを目的」としたものである。本学からは12名（教育学部／教育学院9名、法学部1名、環境科学院1名、水産科学院1名）の学生・院生が、湧別町（6名）、標津町（2名）、浦幌町（以下1名）、千歳市、森町、士別市朝日町における小・中学校で、3～8日間（10～11月）の実習に参加した。実習後のアンケートでは、11名が実習に参加して「有意義だった」（「どちらかといえば有意義だった」1名）、7名が「教職を志望する気持ちが高まった」（「どちらかといえば高まった」2名、「変わらない」2名）と回答している。次年度も積極的に参加するよう呼びかける予定であるが、費用面の負担軽減、事後指導に該当する振り返りの実施と共有（事前指導、湧別町への教員による参観は実施）といった改善点を検討する必要がある。なお、連携協定を結んでいる湧別町からの旅費・滞在費補助があったことを記してお礼に代えさせていただきます。

次に、これまで冊子で実施してきた「教育実習日誌」と「教職ポートフォリオ」のデジタル・オンライン化を模索した。前者については、学校現場での手書き書類の減少、実習時の特別教育活動や学校行事への積極的な参加促進、後者については所管事務部の負担軽減、コロナ禍対応といった実際的な背景に基づくものである。「教育実習日誌」については、メッセージングアプリ（Slack）を使用することで代替可能かどうかを、特定の実習生と実習指導教員に試行してもらった。結果は、より精緻に検証しなければならないが、双方にとって使用感やテキストデータによる意思疎通に問題はなく、手書きや手渡しといった負担感が軽減されたとの報告を受けている。「教職ポートフォリオ」については、学内および業者によるシステムの導入を検討したが費用面で折り合いをつけることが困難であった。そのため、教職ポートフォリオに利用できそうな授業支援システム（ELMS・Moodle）のプラグイン機能を、重田先生（オープンエデュケーションセンター）のご尽力で紹介いただいた。次年度にテスト試行を重ね、再来年度の導入を目指したい。いずれにしても、現状では実際面での課題解決となっているため、「教育実習日誌」と「教職ポートフォリオ」の高度な運用という側面を検討し反映していくことが求められる。

2．来年度に向けて

何よりも、教職高度化部門としての責務を果たす研究を行いたい。

第1に、現在、本学の開放制教職課程における点検評価のガイドラインの作成と実施に関して、情報収集や理論的課題に関する検討を強化する。文部科学省が推進しようとしている『令和の日本型学校教育』を担う教員の養成・採用・研修等の一体的な変更の要請への対応の検討は急務である。

第2に、北海道の特徴である広域・分散・小規模、予算的にも豊かだとは言えない中で、北海道の地方自治体において取り組まれてきた「地域づくり」と「学校づくり」の相補的取り組みへの参与を梃子に、連携と研究の深化を図りたい。

「人口減少」によって進む高等教育の再編は、教職課程を有する大学にも強く影響する。北海道大学のような研究重点大学の開放制教職課程が、その中でどのような位置を占めるべきなのか、他の総合大学の教職課程の取り組みへの影響についての研究交流から、方向性を見極めたい。

そして、これらの部門全体の課題と結び付く各研究員の研究を進捗させていきたいと考えている。